

# 破戒

(上映時間119分 日本語字幕あり)

島崎藤村、不朽の名作「破戒」を60年ぶりに映画化  
主演・丑松役は間宮祥太郎、相手役に石井杏奈。



©全国水平社創立100周年記念映画製作委員会

### とき

令和6年(2024年)  
**2月23日(金・祝)**

1回目 午前10時00分開場  
午前10時30分上映

2回目 午後1時30分開場  
午後2時00分上映

### ところ

**Denkikan**  
熊本市中央区新市街8-2  
TEL : 096-352-2121



主催  熊本市人権啓発市民協議会  
(<https://lovemin.jp>) ・ 熊本市



©全国水平社創立100周年記念映画製作委員会

この戒めを破り、  
明日を生きる



©全国水平社創立100周年記念映画製作委員会



©全国水平社創立100周年記念映画製作委員会

<あらすじ>

瀬川丑松(間宮祥太郎)は、自分が被差別部落出身ということを知り、地元を離れ、ある小学校の教員として奉職する。彼は、その出自を隠し通すよう、亡くなった父からの強い戒めを受けていた。

彼は生徒に慕われる良い教師だったが、出自を隠していることに悩み、また、差別の現状を体験することで心を乱しつつも、下宿先の士族出身の女性・志保(石井杏奈)との恋に心を焦がしていた。

友人の同僚教師・銀之助(矢本悠馬)の支えがあったが、学校では丑松の出自についての疑念も抱かれ始め、丑松の立場は危ういものになっていく。

苦しみのなか丑松は、被差別部落出身の思想家・猪子蓮太郎(眞島秀和)に傾倒していく。

対象 どなたでも【1回目、2回目ともに先着140名】

多くの方に参加いただくため、どちらか1回だけの申込となります。

申込方法 令和6年(2024年)1月15日(月)から電話、FAX、インターネットでお申込みください。映画名・名前(ふりがな)・電話番号(諸般の事情により中止する場合などに使用します。)1回の申込みで5人まで受け付けできます。(5人全員のお名前・連絡先が必要です。)

お申込み先 熊本市コールセンターひごまるコール  
年中無休(土日・祝日を含む) / 8:00~20:00  
TEL: 096-334-1500 FAX: 096-370-2002 ホームページ <https://higomaru-call.jp>

第65回ヒューマンライツ・シアター(人権映画上映会) FAX申込書

下記のとおり、『第65回ヒューマンライツ・シアター(人権映画上映会)』へ参加を申し込みます。

申込者のお名前(ふりがな) ※申込者全員のお名前・連絡先が必要です。	上映回(希望の上映回を○で囲んでください)	連絡先電話番号とFAX番号
( )	1回目 ・ 2回目	TEL: FAX:
( )	1回目 ・ 2回目	TEL: FAX:
( )	1回目 ・ 2回目	TEL: FAX:
( )	1回目 ・ 2回目	TEL: FAX:
( )	1回目 ・ 2回目	TEL: FAX:

●申込方法 電話、FAX、又はインターネットで「ひごまるコール」へお申し込みください。令和6年(2024年)1月15日(月)から受付を開始します。

【ひごまるコール】年中無休(土日、祝日含む) 8:00~20:00

TEL 096-334-1500 FAX 096-370-2002

インターネット <https://higomaru-call.jp>



(Web申込)



※お寄せいただいた個人情報は、映画会関係に利用(中止連絡等)し、コールセンター及び担当部局のみ使用いたします。また、「個人情報保護法」に基づき厳重に保護管理します。

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

受付時間 平日 午前8時半~午後5時15分

この電話はおかけになった場所のもよりの法務局・地方法務局につながります。秘密は守ります。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。※一部のIP電話などからは利用できない場合があります。

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

受付時間 平日 午前8時半~午後5時15分

女性の人権についての専用相談電話です。セクハラやDVなどの相談はこちらどうぞ。女性の相談員が対応します。※土・日・祝日、平日の時間外は留守番電話です。

こどもの人権110番 ☎0120-007-110

受付時間 平日 午前8時半~午後5時15分

通話無料

※土・日・祝日、平日の時間外は留守番電話です。

インターネット人権相談 受付窓口

インターネット人権相談

検索

サイトURL <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



左のQRコードをバーコードリーダーで読み込んで接続してください。

\*QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

熊本市人権啓発市民協議会とは

設立 昭和62年12月

目的 熊本市における人権意識の高揚と社会における差別の解消を図る。

参加団体等 153の地域住民、民間企業、関係機関及び団体等

主な活動 人権啓発作品募集、ヒューマンライツシアター、講演会、研修会の開催等による人権啓発の推進

※ホームページ <https://lovemin.jp>

ラブミン 検索

問い合わせ先

熊本市人権啓発市民協議会事務局 (熊本市役所人権政策課内)

TEL 096-328-2333 FAX 096-324-2105